株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
【報告義務発生日】	平成24年8月15日
【提出日】	平成24年8月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合が１％以上増加したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ツクイ
証券コード	2398
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	フィデリティ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6019 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月17日
代表者氏名	ジュディー・マリンスキー
代表者役職	代表執行役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 小野 宏遠
電話番号	(03) 5470-9479

(2)【保有目的】

顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行等（カストディアンバンク又は信託銀行等）になります。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			466,500
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合 計 （株・口）	O	P	Q 466,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		466,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成24年8月15日現在)	V 15,116,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U + V) x 100)	3.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	1.56

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 平成24年8月15日 現在 相手先 Goldman, Sachs & Co. 16,400 貸株(*注)

*注 ： 共同保有者全体の合算した数字である。

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ ）
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）
住所又は本店所在地	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	スコット C. ゲーベル (Scott C. Goebel)
代表者役職	シニア バイス プレジデント 兼 ジェネラル カウンセル (Senior Vice President and General Counsel)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 小野 宏遠
電話番号	(03) 5470-9479

(2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			650,000
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合 計 （株・口）	O	P	Q 650,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		650,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成24年8月15日現在)	V　15,116,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U + V) x 100)	4.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	5.03

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 平成24年8月15日 現在 相手先 Goldman, Sachs & Co. 16,400 貸株(*注)

*注 ： 共同保有者全体の合算した数字である。

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

① フィデリティ投信株式会社
② エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,116,500
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合 計 （株・口）	O	P	Q　1,116,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		1,116,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成24年8月15日現在)	V　15,116,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/（U + V）x 100)	7.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	6.59

(3)【共同保有者における株券等の保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
フィデリティ投信株式会社	466,500	3.09
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	650,000	4.30
合計	1,116,500	7.39